

多田雅史

差出人: 多田雅史 <cross.mituyoshi@gmail.com>
送信日時: 2019年11月14日木曜日 22:08
宛先: 多田雅史
件名: 全国ベンゾジアゼピン薬害連絡協議会 (BYA)【情報 Vol. 1 2 6】
添付ファイル: 週刊現代「病院の薬はやっぱり危ない」_2019年11月16日号.pdf; 情報提供書状 (その2) (松本俊彦、常岡俊昭) 厚労省関東信越厚生局麻薬取締部.pdf; 情報提供書状 (その2) (松本俊彦、常岡俊昭) 厚生労働省医薬・生活衛生局 監視指導・麻薬対策課長 田中徹 .pdf

各位 (本情報提供メールは当会会員、協力弁護士、協力医、報道機関、医療過誤団体、野党政党等の約300カ所へ送信しています)

全国ベンゾジアゼピン薬害連絡協議会 (BYA) の多田雅史です。

本メールはベンゾジアゼピン (BZD) 関連情報をお送りしています。

(1)新規の情報提供希望者が身近におられた場合、**BYA-HPの「お問合せ」**をご紹介します。

<https://www.benzodiazepine-yakugai-association.com/>

(2)有用な情報をお持ちの方は本メールに返送してお知らせください。皆さんに情報提供します。

(3)情報の中で「拡散すべき情報」があれば、皆さんの判断で**「転送・SNS拡散」**してください。

(4)また、皆さんが支援する政党があれば、**ベンゾジアゼピン薬害の実態を政党にお伝えください。**

【目次】

1. 週刊現代「病院の薬はやっぱり危ない」_2019年11月16日号 (添付)
2. 捜査機関への情報提供書の提出 (添付)
3. 医薬品安全対策情報 (DSU) 掲載のお知らせ

【記事】

1. 週刊現代「病院の薬はやっぱり危ない」_2019年11月16日号 (添付)

<http://wgen.kodansha.ne.jp/archives/61421/>

注意: 本資料は公立図書館で「研究調査」を目的に複写申請したものです。

資料には著作権があるため、第3者に提供して利益を得てはいけません。

また、資料は一部ですので、全文の確認には原書籍の購入等が必要です。

以下引用

『医療法人社団創福会ふくろうクリニック等々力理事長の山口潔氏も「ベンゾジアゼピン系の睡眠薬は、高齢者に飲ませたくない薬」と明言し、その理由を次のように説明する。**「転倒事故も怖いですが、やっかいなのが依存性が強いことです。**ベンゾジアゼピン系の睡眠薬は効き目が強いため、『これがないと眠れない』と依存してしまう。**何度も飲みつづけるうちに止められなくなってしまうのです。**医師が、使う量を減らしたほうがいいですよと言ったり、即効性はないが副作用があまり出ない睡眠薬に替えることを勧めても、『あの薬でなければダメだ』と患者のほうから求めるようになるのです。また、**これらの薬を突然やめると、けいれんを起こしたり、幻覚を見るなどの禁断症状 (離脱症状) が出ることもあります。**』

ベンゾジアゼピンの副作用の中核は「身体依存」であるため、違法薬物の「精神依存」とは大きく異なる。また、一旦、「身体依存」に罹患すれば、

容易に依存状態から抜けられず、専門の医学的治療が不可欠である。
したがって、患者の自己判断の断薬は、極めて危険であり、重篤な離脱症状や
遷延性の離脱症候群を発症し、一層、治療が長期間に及ぶことになる。

2. 捜査機関への情報提供書の提出（添付）

本情報Vol.124でお送りした「昭和大学医学部精神医学講座における違法薬物
使用患者診察時の警察通報に関する意識調査（常岡俊昭）」に基づき、違法薬物の
捜査に関する情報提供書を郵送する（添付）。

郵送先：

(1)厚生労働省医薬・生活衛生局 監視指導・麻薬対策課長

田中 徹 様

(2)関東信越厚生局

麻薬取締部 御中

当会はベンゾジアゼピン系向精神薬による副作用の被害者団体であり、国内の同薬物
による副作用被害者の実態を調査している。薬物の依存性は、違法薬物でも処方薬でも
ほぼ類似した副作用又は症状を発症するため、当会は、違法薬物の蔓延による被害の発生
についても、看過できない。したがって、医療者は違法薬物使用者の治療においても、
適法に報告等の措置を行うべきであると考える。

3. 医薬品安全対策情報（DSU）掲載のお知らせ

2019年11月 No.284 医薬品安全対策情報（DSU）

<https://dsu-system.jp/dsu/web/viewer.html?file=/dsu/284/284.pdf>

DSUは、最近約1ヶ月の間に行われた使用上の注意の改訂情報を
まとめてお知らせするものです。



全国ベンゾジアゼピン薬害連絡協議会 多田雅史

協議会の連絡先

愛知県及び東京都に連絡先を置く

愛知県（暫定仮）

柴田・羽賀法律事務所

〒461-0001 名古屋市東区泉1-1-35

ハイエスト久屋5F Tel: 052-953-6011

